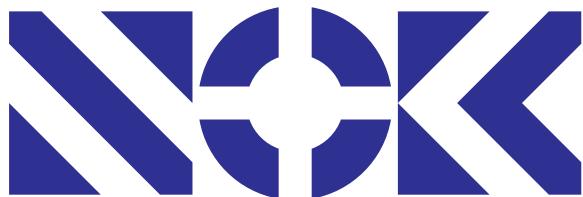


【交付書面】



# 第119期 報告書

2024年4月1日～2025年3月31日

**NOK株式会社** (証券コード 7240)



招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/7240/>



## 株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員グループCEO 鶴 正雄

### 《目次》

株主の皆様へ	1
財務ハイライト（連結） （第119回定時株主総会招集ご通知交付書面） 事業報告	2
1. 企業集団の現況	3
2. 会社の現況	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
計算書類	
貸借対照表	26
損益計算書	27
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	28
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	30
監査等委員会の監査報告	32
株主メモ	

次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。ここに、当社グループの第119期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の事業活動の概況についてご報告いたします。

当社グループは、積み重ねた基礎研究に基づく製品開発と、高品質での大量・安定生産を強みとして「Essential Core Manufacturing — 社会に不可欠な中心領域を担うモノづくり」を掲げています。私たちは、豊かな社会の根幹となる「安全」と「快適」を支え、ステークホルダーの皆様を経済的な利益をもたらすだけでなく、誇りを感じていただける企業を目指して邁進しております。

当期は2025年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画の2年目にあたります。本中期経営計画においては、持続的な成長と企業価値の向上を実現するために、「変革基盤の構築」を基本方針とし、「新たな成長ドライバーの創出」「グローバル成長への事業運営体制の整備」「多様な人材を活かす基盤の構築」「経営資源の最適運用」という4つの変革を推進しています。

2024年4月にはNOKグループ統一の新コーポレートアイデンティティ（CI）を策定しました。全世界の従業員が共通の価値観を持つ「Global One NOK」として、グローバルブランドの確立とレピュテーションの向上を進めてまいります。並行して事業運営体制の整備を進め、NOKグループ一体となったグローバルでの事業の成長を目指します。

当期の連結業績は、売上高が7,668億5千9百万円（前期対比2.2%の増収）、営業利益が372億6千4百万円（前期対比62.6%の増益）となり、増収増益を達成しました。特に、電子部品事業においては、期初に計画していた黒字転換を達成することができました。引き続き、収益力改善策を実行し、中期経営計画の最終年度に向けて全力で取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループを取り巻く環境と経営の方向性、さらには変革に邁進する私たちの決意にご理解をいただき、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

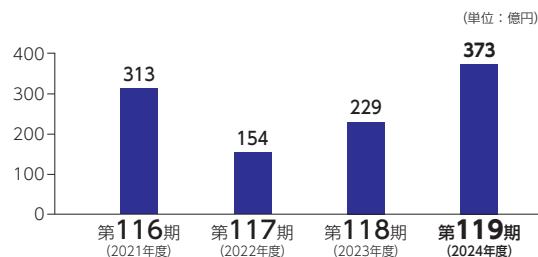
2025年6月

# 財務ハイライト（連結）

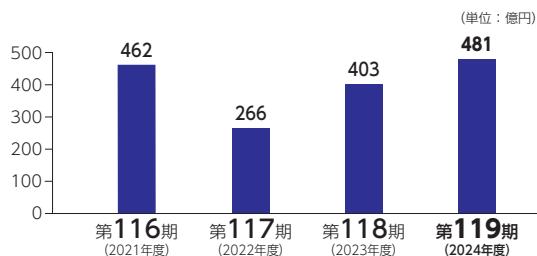
## 売上高



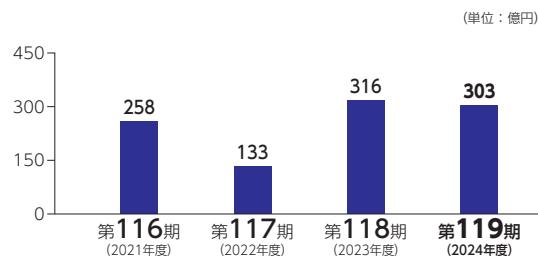
## 営業利益



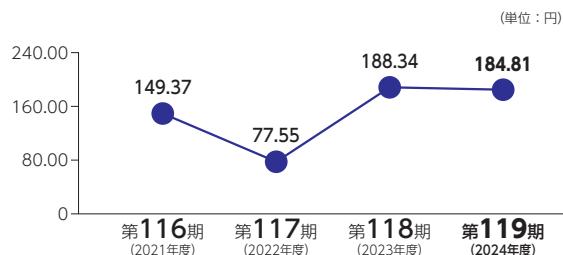
## 経常利益



## 親会社株主に帰属する当期純利益



## 1株当たり当期純利益



## 総資産／純資産



(注) 財務ハイライト（連結）に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

## 1. 企業集団の現況

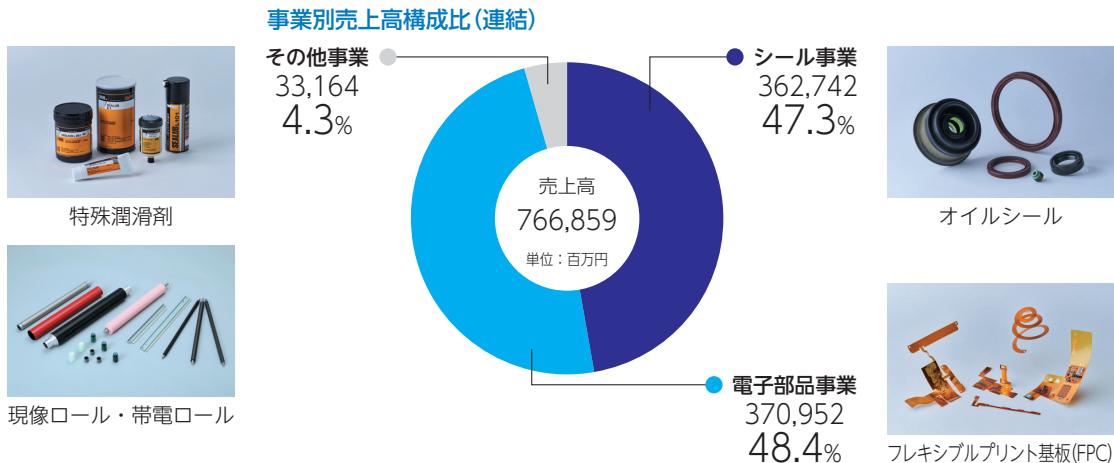
### (1) 当期の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当期における当社グループの経営成績は、売上高は7,668億5千9百万円（前期対比2.2%の増収）、営業利益は372億6千4百万円（前期対比62.6%の増益）、経常利益は480億5千7百万円（前期対比19.3%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は303億2千万円（前期対比4.1%の減益）となりました。

前期対比で、シール事業の売上高は横ばい、電子部品事業は増収となりました。営業利益は、シール事業、電子部品事業ともに増益となりました。

当社グループにおける事業別の状況は次のとおりです。



## ■事業別の状況

### [シール事業]

売上高は3,627億4千2百万円（前期対比0.0%の増収）、営業利益は262億1千4百万円（前期対比12.4%の増益）となりました。

自動車向けは、日系自動車の国内での生産台数減や中国での販売不振、タイで継続している自動車ローンの厳格化等の影響を受け、販売は減少しました。一般産業機械向けは、欧米のインフレーションや中国の不動産不況等により、消費や設備投資が影響を受けたものの、建設機械向けの補修用部品の増加や農業機械向けの需要回復等により、販売は増加しました。セグメント全体の売上高は、為替による押し上げ効果があったこともあり、横ばいとなりました。

一方、売価転嫁等の価格改定活動の推進に加え、原材料価格等の変動費の良化により、営業利益は増加しました。

### [電子部品事業]

売上高は為替による押し上げ効果があり、3,709億5千2百万円（前期対比3.1%の増収）となりました。営業利益は、前期の10億2千3百万円の営業損失から大幅に増加し、89億2千7百万円となりました。

為替影響を除くと減収となりますが、売上に含まれる外部購入部品代が減少しており、それを除く実質的な売上は増加しました。用途別の状況は次のとおりです。

スマートフォン向けは、外部購入部品代の減少により、販売が減少しましたが、実質的な販売は増加しました。自動車向けは、グローバルの自動車メーカーに対する電動自動車のバッテリー用途向けの販売が増加したものの、他の用途向けが減少しました。ハードディスクドライブ向けは、データセンター向けの需要回復等により、販売は増加しました。

売上高の増加ならびに品目構成の変化等により、営業利益は大幅に増加しました。

### [その他事業]

売上高は331億6千4百万円（前期対比18.2%の増収）、営業利益は前期の6億2千6百万円から大幅に増加し、21億2千7百万円となりました。

## ② 設備投資および資金調達の状況

生産能力の増強に係る投資を中心に、主に国内および中国・東南アジア諸国において総額523億9千9百万円（前期対比15.9%の増加）を投資しました。

資金は、自己資金にて対応いたしました。

## (2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、米国の外交政策動向およびそれを受けたサプライチェーンの混乱、欧米での金融政策動向、中東・東欧での地政学リスク等、先行き不透明な状況が続いております。国内では、物価高を受けた賃上げの動きが広がり、人件費の上昇も継続して見込まれております。このような環境の中、各事業の見通しは以下のとおりです。

シール事業では、自動車向けについては、日系自動車メーカーによる自動車生産は減産が見込まれ、中国においては電気自動車の販売シェア拡大、ASEANでは主要市場のタイにおける新車需要の鈍化および中華系自動車メーカーによる進出本格化等の影響が予想されます。また、一般産業機械向けについても、景気低迷等の影響を受けております。事業全体を通じて依然として厳しい外部環境が続くと見込まれる中、電気自動車等の新領域向けの製品や、非日系自動車メーカーへの拡販による販売拡大、適正価格に向けた価格改定活動等による収益性向上に取り組んでまいります。

電子部品事業では、自動車向けについては、電気自動車市場は長期的な成長トレンドに変わりはないものの、短期的な成長は想定よりも鈍化しております。電気自動車に留まらず、ハイブリッド車・プラグインハイブリッド車等を含む新エネルギー車市場に対しても継続して拡販に取り組んでまいります。スマートフォン向けは、買い替えサイクルの長期化により市場全体の需要は横ばいとなる見込みです。現在の生産能力を有効に活用し、生産性の向上を図ります。ハードディスクドライブ向けについては、データセンター向けの需要増加に対し、その動向を注視しながら対応してまいります。領域毎に需要動向は様々であるため、事業全体を通じて、比較的需要変動の少ない自動車向け等の事業領域の拡大等により生産の平準化を図り、需要変動の影響を受けにくい体質作りを推進してまいります。

上記のとおり、各事業において収益拡大の取り組みを推進する一方で、今後ますます社会的な要請が高まることを見込まれる脱炭素をはじめとする環境課題への対応や、持続的な成長基盤構築に向けた人財への投資およびDE&Iへの対応等、事業の持続可能性を確保するための投資も進めてまいります。

また、経営環境が今後もスピードを増して大きく変化していくことを見込まれる中、自らも変革することにより、中長期的にわたる持続的な成長と企業価値の向上を実現できる事業基盤の構築を目指します。2025年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画(2023年4月1日～2026年3月31日)において、「変革基盤の構築」を基本方針として重点項目に取り組んでおります。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

#### 4つの重点取り組み項目

1. 新たな成長ドライバーの創出  
電動自動車（EV）向け製品の機能別開発・拡販、グリーンエネルギー関連の製品開発・拡販、半導体装置向け製品の拡販
2. グローバル成長への事業運営体制の整備  
監査等委員会設置会社への移行検討、取締役会のダイバーシティ拡充等、データ利活用の拡大・迅速化、ESG項目への着実な取り組み
3. 多様な人財を活かす基盤の構築  
新人事制度導入、人材育成への投資、DE&Iへの取り組み
4. 経営資源の最適運用  
適正価格による受注の徹底、資本政策の実行（①自己株式取得、②DOE(株主資本配当率)2.5%以上に基づく配当、③政策保有株式の売却）

### (3) 財産および損益の状況

#### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第116期 (2021年度)	第117期 (2022年度)	第118期 (2023年度)	第119期 (2024年度)
売上高 (百万円)	682,507	709,956	750,502	766,859
営業利益 (百万円)	31,337	15,378	22,912	37,264
経常利益 (百万円)	46,168	26,557	40,285	48,057
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	25,835	13,320	31,602	30,320
1株当たり当期純利益 (円)	149.37	77.55	188.34	184.81
総資産 (百万円)	857,324	862,750	952,379	898,667
純資産 (百万円)	554,355	577,346	639,001	623,421

- ・第116期（2021年度）は、半導体等の部品供給不足や東南アジア地域での新型コロナウイルスの感染拡大による影響があったものの、需要回復により売上高は増収となりました。損益面では、原材料価格の高騰や、人件費・経費の増加がありました。増収の効果により増益となりました。
- ・第117期（2022年度）は、中国のロックダウン、半導体等の部品供給不足の影響があったものの、売価転嫁により売上高は増収となりました。損益面では、原材料・エネルギー価格の高騰等により減益となりました。
- ・第118期（2023年度）は、中国での不動産不況をはじめとした世界的な景気低迷の影響があったものの、自動車向けの販売増加により売上高および損益面ともに、増収増益となりました。
- ・第119期（2024年度）は、前記（1）「当期の事業の状況」に記載のとおりであります。

ご参考：政策保有株式について

当期末における、当社が保有する政策保有株式（投資有価証券）の貸借対照表計上額は、984億2千2百万円であり、上記の当社グループの連結純資産額に対する割合は、15.8%であります。

2024年度は、政策保有株式の削減目標である2023年3月末時価ベースで25%売却に対し、2025年3月末時点で19.4%相当の政策保有株式の売却を完了しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第116期 (2021年度)	第117期 (2022年度)	第118期 (2023年度)	第119期 (2024年度)
売上高 (百万円)	226,275	218,710	230,826	226,264
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	13,342	△380	3,216	4,626
経常利益 (百万円)	27,232	9,010	26,532	42,584
当期純利益 (百万円)	22,433	9,052	39,679	41,629
1株当たり当期純利益 (円)	129.63	52.68	236.35	253.60
総資産 (百万円)	418,507	408,551	461,165	447,294
純資産 (百万円)	265,416	258,093	285,887	290,205

- ・第116期（2021年度）は、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が回復し増収となりました。損益面では、原材料価格の高騰もあったものの、販売増の影響と、子会社からの受取配当金の増加、投資有価証券の売却益の計上等で増益となりました。
- ・第117期（2022年度）は、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が低迷し減収となりました。損益面でも販売の低迷に加えて原材料価格やエネルギー価格高騰等の影響を受け減益となりました。
- ・第118期（2023年度）は、自動車業界向けの販売が回復し増収となりました。損益面でも販売増の影響と、子会社からの受取配当金の増加、投資有価証券の売却益の計上等で増益となりました。
- ・第119期（2024年度）は、自動車業界向けの販売が低迷し減収となりました。損益面では人件費や減価償却費等の固定費の減少、子会社からの受取配当金の増加等で増益となりました。

#### (4) 企業結合の状況

##### ① 重要な子会社および関連会社の状況

区分	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	
事業	シ   ル 事 業	タイ N O K C o . , L t d . ( タイ )	1,200,000 <sup>千B</sup>	100.0 %	シール製品の製造・販売
		無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd. (中国)	350,622 <sup>千人民元</sup>	— % (50.0)	シール製品の製造・販売
		N O K I n c . ( ア メ リ カ )	7,200 <sup>千US\$</sup>	100.0 %	シール製品等の製造・販売を行っているフロイデンベルグNOKジェネラルパートナーシップへの出資
		ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	400 <sup>百万円</sup>	100.0 %	化学合成品等の製造・販売
		イ ー グ ル 工 業 株 式 会 社	10,490 <sup>百万円</sup>	32.1 % (0.2)	メカニカルシール等の製造・販売
電子部品事業	電 子 部 品 事 業	メ ク テ ッ ク 株 式 会 社	5,000 <sup>百万円</sup>	100.0 %	電子部品の製造・販売
		メクテックマニュファクチャリング Corp. 台湾 Ltd. (台湾)	416,085 <sup>千NT\$</sup>	— % (86.8)	電子部品の製造・販売
		メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd. (タイ)	200,000 <sup>千B</sup>	— % (75.0)	電子部品の製造・販売
		メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd. (中国)	431,678 <sup>千人民元</sup>	— % (97.4)	電子部品の製造・販売
		メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州 (中国)	791,236 <sup>千人民元</sup>	— % (96.7)	電子部品の製造・販売
その他事業	そ の 他 事 業	シ ン ジ ー テ ッ ク 株 式 会 社	350 <sup>百万円</sup>	100.0 %	事務機用ロール製品等の製造・販売
		N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	100 <sup>百万円</sup>	51.0 %	特殊潤滑剤の製造・販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の( )内は、子会社の所有する出資比率を外数で表示しています。  
 2. 連結子会社は92社、持分法適用会社は18社(前記重要な子会社および関連会社12社を含む)であります。

##### ② 重要な提携先

ドイツ連邦共和国のフロイデンベルグ社と資本・技術等全面的な提携をしております。

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、次の製品の製造および販売を主要な事業としております。

区 分	主 要 製 品
シール事業	オイルシール、Oリング、防振ゴム、樹脂加工品、ガasket、化学合成品、メカニカルシール
電子部品事業	フレキシブルプリント基板、プレジジョンコンポーネント
その他事業	事務機用ロール製品、特殊潤滑剤、その他

## (6) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

## ① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	大 阪 支 店	大阪府大阪市
水 戸 支 店	茨城県水戸市	広 島 支 店	広島県広島市
宇 都 宮 支 店	栃木県宇都宮市	福 岡 支 店	福岡県福岡市
熊 谷 支 店	埼玉県熊谷市	福 島 事 業 場	福島県福島市
東 京 支 店	東京都港区	二 本 松 事 業 場	福島県二本松市
東 京 電 子 支 店	東京都港区	北 茨 城 事 業 場	茨城県北茨城市
神 奈 川 支 店	神奈川県海老名市	静 岡 事 業 場	静岡県牧之原市
富 士 支 店	静岡県富士市	東 海 事 業 場	静岡県菊川市
浜 松 支 店	静岡県浜松市	鳥 取 事 業 場	鳥取県西伯郡
安 城 第 一 支 店	愛知県安城市	熊 本 事 業 場	熊本県阿蘇市
安 城 第 二 支 店	愛知県安城市	湘 南 R & D セ ン タ ー	神奈川県藤沢市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市		

(注) 2025年4月1日より、安城第一支店と安城第二支店を統合し、安城支店に名称変更をしております。また東京電子支店を電子支店に名称変更をしております。

## ② 子会社

区分	子会社の名称	事業所	所在地
シ ー ル 事 業	ユニマテック株式会社	北茨城工場	茨城県北茨城市
	NOKエラストマー株式会社	本社工場	福岡県嘉麻市
	NOKフガクエンジニアリング株式会社	本社工場	静岡県菊川市
	佐賀NOK株式会社	本社工場	佐賀県嬉野市
	タイNOK Co., Ltd.	本社工場	タイ チョンブリー県
	無錫NOKフロイデンベルグ Co., Ltd.	本社工場	中国 江蘇省無錫市
	NOKアジア Co., Pte. Ltd.	本社	シンガポール
	関西NOK販売株式会社	本社営業所	大阪府吹田市
	NOKフロイデンベルググループセールスチャイナCo., Ltd.	本社営業所	中国 上海市
電 子 部 品 事 業	メクテック株式会社	本 牛 久 事 業 社 場	東京都港区 茨城県牛久市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 台湾 Ltd.	本社工場	台湾 高雄市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd.	本社工場	タイ アユタヤ県
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd.	本社工場	中国 広東省珠海市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州	本社工場	中国 江蘇省蘇州市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. ベトナム Ltd.	本社工場	ベトナム ファンイエン省
	メクテックプレシジョンコンポーネントタイ Ltd.	本社工場	タイ アユタヤ県
	メクテック Corp. 香港 Ltd.	本社営業所	中国 香港
そ の 他 事 業	シンジーテック株式会社	横須賀事業場	神奈川県横須賀市
	NOKクリューバー株式会社	北茨城工場	茨城県北茨城市

## (7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
シール事業	20,204名 (1,630名)	307名減 (36名増)
電子部品事業	15,711名 (468名)	132名増 (65名増)
その他の事業	2,043名 (313名)	36名増 (15名増)
合計	37,958名 (2,411名)	139名減 (116名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
シール事業	3,146名 (403名)	65名減 (増減なし)
電子部品事業	60名 (7名)	12名減 (1名増)
その他の事業	45名 (7名)	9名減 (4名増)
合計	3,251名 (417名)	86名減 (5名増)

平均年齢	平均勤続年数
41.7歳	18.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	34,571 百万円
株式会社みずほ銀行	15,609
株式会社三菱UFJ銀行	7,980
三井住友信託銀行株式会社	1,168
第一生命保険株式会社	737
損害保険ジャパン株式会社	315

## 2. 会社の現況

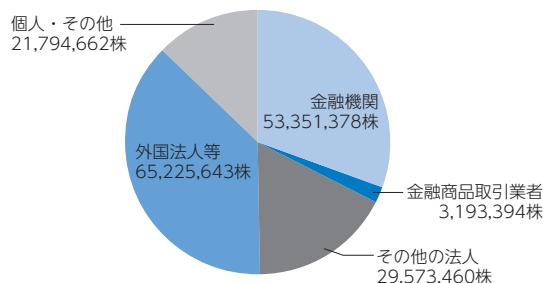
### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 173,138,537株
- ③ 株主数 14,423名 (前期末対比2,284名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フ ロ イ デ ン ベ ル グ ・ エ ス ・ エ ー	43,457 千株	26.23 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,389	9.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,541	5.76
正 和 地 所 株 式 会 社	8,773	5.29
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	8,000	4.83
N O K 持 株 会	3,827	2.31
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,203	1.93
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	3,000	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,884	1.74
株 式 会 社 サ ミ ッ ト 経 済 研 究 所	2,126	1.28

(注) 持株比率は自己株式 (7,435,794株) を控除して計算しております。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,640,078株および従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式822,900株は自己株式に含めておりません。

### (ご参考) 所有者別株式数



## ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	27,700株	2名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記（2）「会社役員の状況」に記載のとおりであります。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長執行役員	鶴 正 雄	グループCEO
取締役上席執行役員	渡 邊 哲	グループCFO
取締役上席執行役員	折 田 純 一	シーリングソリューションCEO
取締役上席執行役員	佐 藤 祐 樹	グループCTO兼NOKグループR & Dヘッド
取締役(常勤監査等委員)	渡 辺 英 樹	監査等委員会委員長
取締役(監査等委員)	藤 岡 誠	指名・報酬諮問委員会委員長
取締役(監査等委員)	島 田 直 樹	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役
取締役(監査等委員)	今 田 素 子	株式会社メディアジーン代表取締役
取締役(監査等委員)	梶 谷 篤	弁護士

- (注) 1. 鶴 正雄氏は、代表取締役であります。
2. 当社は、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 佐藤祐樹氏は、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会において、新たに監査等委員でない取締役に選任され就任いたしました。
4. 今田素子氏は、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
5. 鶴 正登氏、黒木安彦氏、法眼健作氏は、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役に退任いたしました。また、藤岡 誠氏、島田直樹氏は、同総会終結の時をもって任期満了により取締役に退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
6. 前原 望氏、小林 修氏、小川秀樹氏は、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役に退任いたしました。また、渡辺英樹氏、梶谷 篤氏は、同総会終結の時をもって任期満了により監査役に退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
7. CEOはChief Executive Officer、CFOはChief Financial Officer、CTOはChief Technology Officerの略称であります。

8. 2024年6月26日付で、次のとおり取締役の地位および主な担当の異動を行っております。

氏名			新	旧
鶴	正	雄	代表取締役社長執行役員 グループ・CEO	代表取締役社長執行役員CEO
渡	邊	哲	取締役上席執行役員 グループ・CFO	取締役専務執行役員CFO
折	田	純	取締役上席執行役員 シーリングソリューションCEO	取締役専務執行役員事業推進本部長

9. 取締役（監査等委員）藤岡 誠氏、島田直樹氏、今田素子氏、梶谷 篤氏は、社外取締役であります。

10. 当社は、社外取締役各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。

11. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡辺英樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。

12. 取締役（監査等委員）渡辺英樹氏は財務経理部門での経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

13. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員（海外子会社においては、国内からの出向役員に限る）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

14.上記のほか、取締役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
鶴 正 雄	メクテック株式会社代表取締役会長 NOKクリューバー株式会社代表取締役会長 ユニマテック株式会社代表取締役会長 NOKフロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd.取締役会長 正和地所株式会社代表取締役
折 田 純 一	無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 長春NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 太倉NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長
藤 岡 誠	日本製紙株式会社社外取締役
島 田 直 樹	日本ビジネスシステムズ株式会社社外取締役 株式会社レノバ社外取締役
今 田 素 子	TNL Mediagene取締役
梶 谷 篤	株式会社ディーエムエス社外取締役

## ② 取締役および監査役の報酬等に関する事項

### イ. 取締役の報酬方針

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬に関しては取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬に関しては監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上を含む経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、役員の指名・取締役の報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長および主要な構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。

当社の、取締役の報酬に関する方針は、以下のとおりです。

#### ・方針の決定方法

監査等委員でない取締役の報酬方針については、指名・報酬諮問委員会の助言も踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬方針については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### ・基本方針

当社グループは中長期的な企業価値の向上、およびステークホルダーの満足度向上を実現するため、当社グループの中核的な企業の取締役をはじめとする経営陣の目標達成意欲を、その報酬面から促すことが必要と考えております。そのため、当社グループの中核的な企業の経営陣に対しては、当社グループの中期経営計画における重点実施施策に係るKPI達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入しており、単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

#### ・個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

監査等委員でない取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分・短期成果期待部分・長期成果期待部分からなる、基本報酬（金銭）・短期業績連動報酬（金銭）・中長期業績連動報酬（株式）の三区分別としております。また、短期・長期成果部分が基準額であった場合、職責に応じて1～1.9内外の比率で報酬総額に階差を設けております。

一方、監査等委員である取締役には、当社グループ全体の職務執行に対する監査・監督の職責を負うことから、その立場に鑑み、役割に応じた基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

なお、報酬の支給に関しては、急激な業績悪化や、企業価値毀損の事態があった場合は、臨時に減額または不支給とすることがあります。

#### ・業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、取締役会で承認された賞与規程および株式交付規程に従い、評価項目の達成度に応じて、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬に係る評価指標は、規模拡大と利益水準の確保の両立を図るための財務指標（売上高および営業利益）と、個人の成果を適切に反映するための個人評価を採用し、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益

等)を勘案して支給額を決定しております。各指標の評価加重は、売上高：営業利益：個人評価＝15%：35%：50%としております(代表取締役社長は30%：70%：0%)。個人評価における目標設定および評価は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け取締役会で決定することで、客観性・透明性を確保しております。

中長期業績連動報酬に係る指標は、企業グループの総合的な収益力を高めると同時に、ESGを考慮した経営を進めるという理由から、財務指標をROA、非財務指標をFTSE Russell ESGスコアとしており、それぞれの評価加重を90%・10%としております。

- ・非金銭報酬等の内容およびその額若しくは数またはその算定方法の決定方針

中長期業績連動報酬については、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを活用しています。これは、対象となる取締役(監査等委員である取締役、社外取締役、国内非居住者を除く)および執行役員(国内非居住者を除く)に対し、役位・在任期間および中期目標の達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を交付および給付する制度です。

- ・個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合(比率)の決定方針

当社の業域は自動車、電子機器等の部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、取締役の短期業績連動報酬・中長期業績連動報酬の割合は、それぞれ報酬総額の20%・20%としております。

- ・報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。短期業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算に係る定時株主総会までに支給しております。中長期業績連動報酬は、役位および在任期間に応じて算出される固定ポイントと、中期経営計画達成等に対するインセンティブを高めることを目的とする業績連動ポイントを毎年一定時期に付与し、原則として中期経営計画終了時に、固定ポイントの累計数に相当する当社株式等と、業績連動ポイントの累計数に、中期目標達成度に応じた業績連動係数を乗じた数に相当する株式等を交付および給付します。

- ・個人別の報酬等の内容の決定方法

個別の監査等委員でない取締役の報酬等の額またはその算定方法は、取締役会議長である取締役社長が、指名・報酬諮問委員会の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の当社の取締役および監査役の報酬等については、2009年6月25日開催の第103回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額上限を450百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の総額上限を96百万円、と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は5名です。

また、上記とは別枠で、2022年6月24日開催の第116回定時株主総会において、取締役等（ただし、社外取締役および国内非居住者は含まない。）を対象とした業績連動型株式報酬について、当社が拠出する信託金の上限を1事業年度当たり345百万円、交付する株式数の上限を1事業年度当たり32万株として決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名です。

監査等委員会設置会社移行後の当社の取締役の報酬については、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額上限を年額450百万円（うち社外取締役分は年額20百万円以内、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の総額上限を年額90百万円、と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）です。

また、上記とは別枠で、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会において、取締役等（監査等委員である取締役、社外取締役、国内非居住者を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬について、当社が拠出する信託金の上限を1事業年度当たり345百万円、交付する株式数の上限を1事業年度当たり32万株として決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

## 八. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬 (金銭)	業績連動報酬		
			短期 (金銭)	中長期 (株式等)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	355 (7)	199 (7)	90 (-)	64 (-)	9 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	48 (30)	48 (30)	- (-)	- (-)	5 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	20 (7)	20 (7)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	423 (45)	268 (45)	90 (-)	64 (-)	19 (10)

- (注) 1. 当社は、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の支給人員、および支給額には、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名 (うち社外取締役3名) の人数、およびその在任中の報酬等の額が含まれております。このうち、2名 (うち社外取締役2名) につきましては、同総会によって新たに監査等委員に選任されたため、支給人数と支給額については、取締役在任期間分は取締役 (監査等委員を除く) に、監査等委員在任期間分は取締役 (監査等委員) に含めて記載しております。
3. 監査役報酬等の支給人員、および支給額は、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役の人数、およびその在任中の報酬等の額であります。このうち、2名 (うち社外監査役1名) につきましては、同総会によって新たに監査等委員に選任されたため、支給人数と支給額については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役 (監査等委員) に含めて記載しております。
4. 当事業年度における中長期業績連動報酬の株式等の交付状況につきましては、前記「(1) 株式の状況」に記載のとおりであります。なお、中長期業績連動報酬の総額には、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式等交付ポイントに係る費用計上額を含んでおり、非金銭報酬となります。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）今田素子氏の兼職先である株式会社メディアジーンと当社との間に、広告制作委託等の取引関係がありますが、年間取引額が当社および同社グループの連結売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

その他の社外取締役の兼職先と当社との間には、記載すべき関係はありません。

##### ロ. 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	藤 岡 誠	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査等委員会7回のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	島 田 直 樹	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査等委員会7回のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	今 田 素 子	当期開催の取締役会9回のうち9回に、また、監査等委員会7回のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	梶 谷 篤	当期開催の取締役会12回のうち12回（監査役として3回、取締役（監査等委員）として9回）に、また、監査役会3回のうち3回、監査等委員会7回のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役（監査等委員）今田素子氏は、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

##### ハ. 社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会において、取締役（監査等委員）藤岡 誠氏は、経営戦略上の判断および企業コンプライアンスに関する事項等を中心に、取締役（監査等委員）島田直樹氏は、会社経営に関する豊富な経験から、取締役（監査等委員）今田素子氏は、グローバルな企業経営等の経験をもとに戦略的な対外施策やDE&Iへの取り組みを含めた観点から、取締役（監査等委員）梶谷 篤氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営全般に対して各氏とも積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、役員の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会（2024年6月25日以前は経営監督会議）の委員として、取締役（監査等委員）藤岡 誠氏、島田直樹氏は当事業年度に開催された5回のうち5回に、取締役（監査等委員）今田素子氏、梶谷 篤氏は取締役に就任以降開催された4回のうち4回に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。なお、本委員会の委員長は藤岡 誠氏が務めております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

監査法人日本橋事務所

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	46 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、監査法人日本橋事務所以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- 
- ・「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。
  - ・本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)	898,667	952,379
流 動 資 産	420,723	440,977
現金及び預金	136,762	136,913
受取手形及び売掛金	142,193	154,313
電子記録債権	20,719	22,552
商品及び製品	41,316	46,983
仕 掛 品	38,523	38,954
原材料及び貯蔵品	26,235	28,829
そ の 他	15,236	12,616
貸倒引当金	△263	△185
固 定 資 産	477,943	511,401
有 形 固 定 資 産	245,320	249,753
建物及び構築物	91,897	92,810
機械装置及び運搬具	97,007	104,108
工具器具備品	18,616	17,212
土 地	19,933	20,319
リ ー ス 資 産	2,299	2,567
建設仮勘定	15,565	12,734
無 形 固 定 資 産	14,719	14,874
の れ ん	9,885	10,512
そ の 他	4,834	4,361
投資その他の資産	217,903	246,774
投資有価証券	162,144	188,007
従業員に対する長期貸付金	1,288	1,495
繰延税金資産	6,794	6,000
退職給付に係る資産	14,927	13,428
そ の 他	32,888	37,987
貸倒引当金	△139	△145
合 計	898,667	952,379

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負債の部)	275,245	313,377
流 動 負 債	186,251	213,222
買 掛 金	61,028	68,548
短期借入金	44,067	56,593
未払法人税等	3,750	13,441
賞与引当金	11,805	11,219
従業員預り金	15,857	16,099
そ の 他	49,742	47,320
固 定 負 債	88,994	100,155
長期借入金	17,623	18,871
繰延税金負債	20,975	24,332
退職給付に係る負債	41,140	46,945
役員株式給付引当金	506	398
そ の 他	8,748	9,607
(純資産の部)	623,421	639,001
株 主 資 本	431,846	420,815
資 本 金	23,335	23,335
資本剰余金	27,343	26,203
利益剰余金	398,858	385,291
自 己 株 式	△17,691	△14,014
その他の包括利益累計額	147,159	165,239
その他有価証券評価差額金	55,041	71,971
為替換算調整勘定	66,295	68,779
退職給付に係る調整累計額	25,822	24,487
非支配株主持分	44,415	52,946
合 計	898,667	952,379

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額		
	当 期	前 期 (ご参考)	
売上高	766,859		750,502
売上原価	630,808		634,618
<b>売上総利益</b>	<b>136,051</b>		<b>115,884</b>
販売費及び一般管理費	98,786		92,971
<b>営業利益</b>	<b>37,264</b>		<b>22,912</b>
営業外収益			
受取利息	1,443	1,333	
受取配当金	3,387	3,185	
為替差益	－	6,993	
持分法による投資利益	8,790	9,127	
受取賃貸料	880	869	
その他の営業外収益	3,486	2,717	24,225
営業外費用			
支払利息	3,165	3,299	
為替差損	2,027	－	
デリバティブ損	1,123	2,591	
その他の営業外費用	878	960	6,852
<b>特別利益</b>	<b>48,057</b>		<b>40,285</b>
別当利益			
固定資産売却益	463	440	
投資有価証券売却益	3,100	29,225	
退職給付制度改定益	4,123	－	
その他の特別利益	8	262	29,927
特別損失			
固定資産除売却損	1,663	2,799	
減損損	2,092	10,723	
過去勤務費用償却額	1,308	－	
その他の特別損失	585	1,998	15,521
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>50,104</b>		<b>54,691</b>
法人税、住民税及び事業税	13,246	20,045	
法人税等調整額	1,694	△1,340	18,704
<b>当期純利益</b>	<b>35,163</b>		<b>35,987</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	4,843		4,384
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>30,320</b>		<b>31,602</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)	447,294	461,165
流 動 資 産	213,001	209,050
現金及び預金	54,621	51,945
受取手形	529	1,337
電子記録債権	18,194	19,261
売掛金	50,532	51,325
仕掛品	13,068	14,100
原材料及び貯蔵品	926	747
短期貸付金	6,105	5,570
未収入金	55,285	54,931
その他の債権	8,238	7,760
貸倒引当金	5,572	2,141
	△71	△72
固 定 資 産	234,292	252,115
有形固定資産	55,104	58,182
建物	20,783	22,069
構築物	1,575	1,852
機械装置	19,643	20,937
車両運搬具	161	152
土工器具備	4,119	4,066
土地	5,557	6,002
リース資産	61	65
建設仮勘定	3,202	3,037
無形固定資産	23	24
投資その他の資産	179,164	193,909
投資有価証券	98,422	123,086
関係会社株式	57,517	53,254
関係会社出資金	11,396	11,396
長期貸付金	5,362	3,458
前払年金費用	4,478	696
差入保証金	1,113	1,074
その他の債権	968	1,040
貸倒引当金	△94	△98
合 計	447,294	461,165

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負債の部)	157,089	175,278
流 動 負 債	105,564	117,142
買掛金	28,141	26,095
短期借入金	6,924	11,209
未払金	5,275	4,611
未払法人税等	255	10,121
未払費用	2,080	1,993
C M S 預り金	35,551	35,967
賞与引当金	4,497	4,418
従業員預り金	13,440	13,579
その他	9,397	9,143
固 定 負 債	51,525	58,135
長期借入金	3,159	4,869
退職給付引当金	38,112	38,395
役員株式給付引当金	303	246
長期未払法人税等	293	-
繰延税金負債	8,134	12,824
その他	1,522	1,798
(純資産の部)	290,205	285,887
株 主 資 本	235,513	214,318
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	20,397	20,397
資 本 準 備 金	20,397	20,397
利 益 剰 余 金	209,384	184,517
利 益 準 備 金	2,983	2,983
その他利益剰余金	206,400	181,534
特別償却準備金	2	9
固定資産圧縮積立金	2,465	2,466
繰越利益剰余金	203,932	179,057
自 己 株 式	△17,604	△13,931
評価・換算差額等	54,691	71,568
その他有価証券評価差額金	54,691	71,568
合 計	447,294	461,165

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額		
	当 期	前 期 (ご参考)	
売上		226,264	230,826
売上原価		180,838	187,819
<b>売上総利益</b>		<b>45,426</b>	<b>43,006</b>
販売費及び一般管理費		40,799	39,790
<b>営業利益</b>		<b>4,626</b>	<b>3,216</b>
営業外収益	39,364	22,689	
受取利息及び配当金	839	833	
受取の他の営業外収益	639	3,426	26,950
営業外費用	941	843	
支那の他の営業外費用	1,123	2,591	
経常利益	821	198	3,633
<b>特別利益</b>		<b>42,584</b>	<b>26,532</b>
固定資産売却益	420	31	
投資有価証券売却益	3,100	29,219	
関係会社株式売却益	54	-	
退職給付制度改定益	2,879	-	29,251
特別損失	215	1,152	
固定資産除売却損	2	0	
投資有価証券評価損	12	-	
減損損失	717	3,971	
過去の勤務費用償却額	955	-	
その他の特別損失	-	1	5,125
<b>税引前当期純利益</b>		<b>47,136</b>	<b>50,658</b>
法人税、住民税及び事業税	3,929	12,759	
法人税等調整額	1,578	△1,779	10,979
<b>当期純利益</b>		<b>41,629</b>	<b>39,679</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

NOK株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区  
指定社員 公認会計士 高橋 秀和  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 渡 邊 均  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NOK株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NOK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

NOK株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区  
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 秀 和  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NOK株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。なお、当社は2024年6月26日開催の第118回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しましたので、2024年4月1日から上記株主総会終結の時までの状況につきましては、監査役及び監査役会が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を確認のうえ当事業年度の監査報告としております。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法にて監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

NOK株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	渡 辺 英 樹
監 査 等 委 員	藤 岡 誠
監 査 等 委 員	島 田 直 樹
監 査 等 委 員	今 田 素 子
監 査 等 委 員	梶 谷 篤

(注) 監査等委員 藤岡 誠、島田直樹、今田素子及び梶谷 篤は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

# 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月
配当金受領株主 確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ホームページ <a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="https://www.nokgrp.com">https://www.nokgrp.com</a> (ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います)
単元株式数	100株
上場取引所	東京証券取引所 プライム市場 略称：NOK (コード7240)

## ホームページのご案内

当社の決算情報をはじめ、当社をより理解していただくための様々な情報を掲載しております。

<https://www.nokgrp.com/ir/>



# NOK株式会社

〒105-8585 東京都港区芝大門1-12-15

TEL (03) 3432-4211 (代表)

URL <https://www.nokgrp.com>

## 【お知らせ】

- 住所変更等のお手続きについて
  - 株主様の住所変更等各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設された口座管理機関（証券会社等）で承ります。お手続きの詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください（株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください）。
  - 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金について  
未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。
- 株式に関するマイナンバー制度のご案内  
市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係手続きが必要となります。このため、株主様からマイナンバーをお届出いただく必要がございます（お問合せ先は「1. 住所変更等のお手続きについて」と同様になります）。

## 単元未満株式の買取請求のご案内

～単元未満株式（100株未満）をお持ちの場合～

株主様が所有されている単元未満株式（100株未満の株式）につきましては、証券市場での売買ができない等制約がございます。単元未満株式は、当社に対し時価で売却（買取請求）できませんので、ご希望の株主様は次の通りお問い合わせください。

- 証券会社等の口座に記録された単元未満株式の買取請求手続き・手数料等の詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。
- 特別口座に記録された単元未満株式は、当社所定の手続きにより時価で売却（手数料無料）することができます。お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。